

～こども発達センター利用の流れ～

① 電話にて初回面接の申し込み（保護者の方からのご連絡）

- ・主訴や今心配していることなどをお聞きします。
- ・紹介元（健診や所属園、医療機関など）があれば教えてください。
- ・ご自宅に「初回相談シート」をお送りします。面接当日までに記入してご持参ください。

↓

② 初回面接の実施

- ・保護者の方にはケースワーカーが「初回相談シート」を基に詳しくお話を伺います。
- ・お子さんには心理相談員が発達検査、もしくは知能検査を実施します。
- ・初回面接の時間は約1時間です。

↓

③ 処遇会議にて支援方針を検討します。

- ・療育の必要性の有無、療育内容の検討を行います。

↓

④ 保護者の方あてに「支援方針の決定について」というお手紙を送付します。

- ・療育が必要と判断された場合、お勧めしたい療育内容が記載されています。
- （療育を希望する） 同封されている文書に従って利用申し込みを行ってください。
- （療育を希望しない） その旨をこども発達センターあてにご連絡ください。
- ※療育内容はホームページの「外来療育」をご確認ください。

↓

⑤ （療育希望の場合）療育担当者より初回療育日について連絡をさせていただきます。

↓

⑥ 療育開始

- ・1つの療育につき療育頻度は原則月1回・予約制です（2つの療育の場合は、月2回の来所になることもあります）。時間は約45分で、お子さんへの療育と保護者の方との相談時間を設けています。

連絡先：04-7187-4640